

平成 2 8 年 第 1 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 5 月 1 1 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 日間 )	3
1. 熊本地震の被災者に対する黙祷、お見舞いの言葉	3
1. 加藤市長の発言	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 専決処分した事件の承認について ( 名寄市国民健康保険税 条例の一部改正について )	4
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	4
○質疑 ( 川村幸栄議員 )	4
○承認	6
1. 日程第 4. 議案第 2 号 名寄市教育委員会委員の任命について	7
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	7
○同意	7
1. 日程第 5. 議案第 3 号 名寄市外 2 組合公平委員会委員の選任について	7
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	7
○同意	7
1. 閉会宣告	8
1. 議決結果表	9

平成28年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成28年5月11日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程	10番	川	口	京	二	議員
日程第1 会議録署名議員指名	11番	山	田	典	幸	議員
日程第2 会期の決定	12番	大	石	健	二	議員
日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認 について（名寄市国民健康保険税条例 の一部改正について）	13番	熊	谷	吉	正	議員
	15番	高	橋	伸	典	議員
	16番	佐	々	木	寿	議員
日程第4 議案第2号 名寄市教育委員会委員の 任命について	18番	東		千	春	議員
日程第5 議案第3号 名寄市外2組合公平委員 会委員の選任について						

## 1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認 について（名寄市国民健康保険税条例 の一部改正について）
日程第4 議案第2号 名寄市教育委員会委員の 任命について
日程第5 議案第3号 名寄市外2組合公平委員 会委員の選任について

## 1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒	井	徹	議員
副議長	14番	佐	藤	靖	議員
	2番	山	崎	真由美	議員
	3番	野	田	三樹也	議員
	4番	東	川	孝義	議員
	5番	川	村	幸栄	議員
	6番	奥	村	英俊	議員
	7番	高	野	美枝子	議員
	8番	佐	久間	誠	議員
	9番	塩	田	昌彦	議員

## 1. 事務局出席職員

事務局 長	久	保	敏
書 記	倉	澤	富美子
書 記	開	発	恵美
書 記	長	正路	慶

## 1. 説明員

市 長	加	藤	剛	士	君	
副 市 長	橋	本	正	道	君	
副 市 長	久	保	和	幸	君	
教 育 長	小	野	浩	一	君	
総 務 部 長	白	田		進	君	
市 民 部 長	三	島	裕	二	君	
健康福祉部長	田	邊	俊	昭	君	
経 済 部 長	川	田	弘	志	君	
建設水道部長	中	村	勝	己	君	
教 育 部 長	小	川	勇	人	君	
市立総合病院 事務部長	岡	村	弘	重	君	
市立大 学 長	松	島	佳	寿	夫	君
市立大 学 局 長	水	間		剛	君	
営業戦略室長						

上下水道室長	天	野	信	二	君
会計室長	常	本	史	之	君
監査委員	上	田	盛	一	君

---

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成28年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊議員

15番 高橋伸典議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 去る4月14日及び16日に熊本県を中心とし発生した熊本地震において犠牲となられた多くの方々に弔意をあらわすため、黙祷をささげます。

御起立お願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

御着席ください。

今回の熊本県を中心とした地震の被災者に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申し上げます。

去る4月14日及び16日に発生した震度7の地震を最大として、震度6強の地震が相次いだこ

とにより、土砂崩れや家屋の倒壊等により、これまで関連死の疑いを含めて67名のとうとい命が失われ、多くの負傷者が出ることとなりました。犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、救援に当たって全力を挙げていただいている自衛隊、警察、消防、そして各自治体職員、関係者各位の身を惜しまない努力に心より敬意を表するところであります。

当市議会においては、常任委員会や各会派において九州地方の自治体を行政視察する機会も多くあり、今回の地震で被害に遭われた熊本県周辺の自治体にも訪問していることもあり、家族の身を案じるような気持ちで見守っているところであります。地震から約1カ月が経過いたしました。今もなお余震が続いており、予断を許さない状況ではありますが、その被害の大きさは明らかであります。平成23年に発生した東日本大震災の際にも津波や原発事故等により甚大な被害があり、いまだ復興のめどが立たない状況ではありますが、地域に住んでいる人の絶え間ない努力により、少しずつ明るい兆しが見えつつあります。ぜひとも今回の地震で被災された皆様におかれましても、一日も早く震災の恐怖と苦悩から抜け出して、復興への希望の光が見えることを御祈念申し上げますとともに、これまで積み上げてきたすばらしい歴史と文化を取り戻され、さらなる発展ができることを期待するところであります。

名寄市議会としても全国市議会議長会、北海道市議会議長会などと連携を図りながら最大限の支援を行うとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも熊本地震被災者の皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

本年4月14日21時26分ごろに熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の前震とされる地震が発生をいたしました。さらに、その28時間後の4月16日1時25分ごろには同じく熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強の本震である地震が発生をし、1,100人を超える死傷者が出る大災害となり、心が痛むばかりでございます。平成28年熊本地震において被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々、またその御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

また、2度にわたる地震と頻発をする余震により損壊した家屋は、熊本県内において1万棟に迫る軒数であり、その中でも家屋の全てを失った被災者の皆様の御苦労ははかり知れず、5月8日時点での避難者はいまだ1万3,000人以上の方々が避難所での生活を余儀なくされており、この耐えがたい苦難の日々を何とか乗り切っていただきますように心からお祈りを申し上げます。

名寄市といたしましてもこれまで義援金の募集の取り組み、熊本県宇土市へ土のう袋1,000枚の提供の支援を行ったほか、要請に応じ職員派遣の用意を進めているところでございます。また、市による支援のほかでは陸上自衛隊名寄駐屯地による隊員派遣並びに民間企業による物資支援の取り組みが進められております。このことに心から敬意を表しますとともに、これまで義援金をいただきました市民の皆様に対しまして、この場をおかりし、深く感謝を申し上げたいと存じます。

被災地の日も早い復興を願い、支援に取り組んでまいりますことを申し上げ、熊本地震被災者の方々へのお見舞いの言葉とさせていただきます。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、名寄市国民健康保険税条例について所要の改正をするものでございます。

改正の内容といたしましては、本条例の一部を改正する条例中、基礎課税分に係る課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金に係る課税限度額を17万円から19万円に改正しようとするものでございます。

なお、限度額の改正につきましては、既に名寄市国民健康保険運営協議会から答申を受けている事項でございます。

次に、国民健康保険税の軽減措置の拡大についてでございます。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を26万円から26万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額、これを47万円から48万円に引き上げるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 何点かお伺いをしたいと思います。

今度の限度額がふえたことに対してなのですが、対象者が何世帯ほどになっているのか、まず伺いたしたいと思います。

あと、負担能力に応じた応分の保険税負担を求める方針だということなのですから、昨年も

4万円の引き上げがありました。そして、今回また4万円の引き上げということになると、限度額が昨年、ことしということに、2年のうちに8万円の引き上げというふうになってまいります。今後の方向性として、2018年度の予定されています広域化、これに向けてまた不安が広がっていきましますし、私自身も非常に危惧をしています。この点についてお伺いをしたいと思います。

もう一点、軽減のところなのですけれども、2割軽減がふえるということでした。せんだっての予算審査のところでもお伺いしましたが、2,700世帯というふうにおっしゃっていたかというふうに思うのですけれども、2割軽減がふえる、また2割軽減から5割軽減になられる世帯についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 何点か質問をいただきました。最初に、賦課限度額の見直しということで、対象者の数はどうでございますけれども、基礎課税分、こちらのほうが117世帯が対象ということになってございます。あと、後期高齢者支援金分、こちらのほうの対象が151世帯ということになってございます。

あと、軽減の関係でございますけれども、軽減措置の拡大ということで、こちらのほう数が出ていないのですけれども、影響そのものはそんなに数字的には大きくないということで、新たに2割軽減に該当される方も金額的な影響額は30万円ほどとなっています。あわせて5割軽減、2割から5割に軽減が拡大になる方、こちらのほうも金額的に30万円ということで、世帯数はちょっと押さえていないのですけれども、そういう数字になってございます。世帯に余り大きな影響はないということでもあります。

それと、もう一点、2018年、平成30年の広域化に向けて現状このように上げていってどうなのかという部分なのですけれども、限度額の改正につきましては今ちょっと手元にはないですけ

れども、国のほうの方針では被用者保険、こちらのほうの整合性を考えて、まだまだ上げなければならないというような言い方がされております。ですから、そちらのほうの一環ということで、昨年も上がりましたし、今回も上がるということで、まだまだ開きというのがあるということですから、今後もこの傾向は続くのではないかなというふうに考えてございます。

もう一点、今後の状況ということでもいただきましたけれども、現状新制度における国保税の新たな姿、こちらのほうがまだ見えないということがございます。ことしの秋以降シミュレーションする具体的な数字が出てきた時点で運営協議会の皆様の御意見をいただきながら慎重に検討を進めなければならないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 限度額で対象の世帯100世帯を超えている状況ですが、負担能力に応じた応分の保険税負担という、これは税の負担の考え方のところは私も大きく異論はないのですが、ただ国保税のところという今現在でも大きい負担になっているというところで、まだまだ負担がふえるということになると、どれほど負担になっていくのかということで非常に危惧をしています。今後の方向性のところで広域化に向けて、やっぱり一律化に向けた取り組みが進んでいるのかなというふうに思うのです。それは、各自自治体独自の負担軽減の取り組みも進んでいる中で、これを取り払うかのように一律にして負担を住民に押しつけていくという、こういうやり方には私はどうも賛成しかねますし、非常に不安があるところです。この部分についてももう一度お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、もう一つなのですけれども、せんだってもお聞きしましたけれども、国からの低所得者対策として配分される国保支援金1,700億円なのですけれども、配分の仕方、その自治体によ

って違うという御答弁いただいていたけれども、この配分の仕方が軽減7割、5割、2割という、こういった対象者数で案分になっていくというふうには私は聞いているのですけれども、今回2割軽減、5割軽減が移行して、世帯数がはっきりまだ今数字押さえていないとおっしゃっていましたけれども、そういった部分に変更になることで国保支援金の配分、案分がどのように変化していくのか、その辺についてどのように捉えているかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 御指摘をいただいた件につきまして、1,700億円全国マクロでの支援という形で、名寄市のほうにも保険者に対して一定程度のお金が来ているのは事実でございますけれども、ただ現状国保の運営状況で申し上げますと、現在平成27年度の決算がおおむね出納整理の関係もあるのですけれども、見通しが立ちつつございまして、以前からも申し上げておりますけれども、厳しい状況ということでございます。基金残高なのですけれども、現状8,900万円ということで説明申し上げておりますが、平成27年度の決算で一定程度取り崩しを行いまして、28年度の予算を編成する段階でも取り崩しが必要であるという状況になっておりまして、このままの状況で推移をしますと平成29年度の予算を編成する時点では基金の残高が1,000万円まで減少する見通しになってございまして、御指摘いただいた件については加入者の保険税の軽減に充てるべきという認識はあるのですけれども、現状今申し上げたような経営状況でございまして、何が原因かと申し上げますと、これは医療費が下がらない、これが最大の要因でございまして、加入者が減少する中で医療費も減少していただければそれなりの保険税を設定できるのですけれども、加入者はどんどん減っていく中で医療費は下がっていかない。総体的には下がっているのですが、1人当たりに換算すると一向に減らないという現状

がございまして、基金の残高もなくて平成29年度には今申し上げたように予算がひよっとしたら組めないのではないかという現状がございまして、先ほども申し上げましたけれども、これからどういうふうになるのか、少しわからない部分もあるけれども、そちらのほうは具体的な数字が上がってきた時点で制度の安定的な運営を考えながら、負担がどうあるべきなのか、運営協議会の皆さんとも相談を申し上げながら慎重に進めたいということで御理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かに加入者も減ってきている、また医療費もかさむというのは本当にそのとおりだというふうに思っていますし、国保の制度上の問題が大きいかかわっているということも十分承知をしているところであります。そういった中で制度の見直しが住民負担のほうに移動しているということでは、非常にゆゆしきことかなというふうに思っています。今後ことしの秋以降に広域化に向けての具体的な方向性が見えてくるということでしたけれども、やっぱりこの部分で住民の皆さんに不安を与えない、そういう取り組み、各自治体、名寄市でも資格証を出さない、そういったような取り組みをずっと続けてきているわけですので、そういった自治体独自の取り組みを無視するかなというこの国のやり方には市長会を通しても市長のほうからも随分言っただいただいているかというふうに思いますが、さらにその方向性で進めていただき、また住民の皆さんの負担軽減のために取り組んでいただくことをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第2号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります松田潤子氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同委員を再度教育委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第3号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市外2組合公平委員会は、名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北部消防事務組合の3団体で共同設置をしており、同委員会委員につきましては地方公務員法第9条の2第1項により3名を選任をしております。

本件は、3名の委員のうち間所勝氏の辞任に伴う後任者について新たに益塚敏氏を同委員に選任をいたしたく、同条の2第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条の規定により議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成28年第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

---

閉会 午前10時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 高 橋 伸 典

平成28年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

平成28年5月11日 1日間

本会議時間数 25分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	28. 5. 11 承 認
第 2 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	28. 5. 11 同 意
第 3 号	名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	—	—	28. 5. 11 同 意